

令和5年3月13日
都市整備部住宅課

江東区マンション管理適正化推進計画の策定について

1 目的

国は、マンション管理適正化の推進のため、マンションの管理の適正化の推進に関する法律に基づくマンションの管理の適正化の推進を図るための基本的な方針の策定を行った。

この国の基本方針に基づき、本区は地域性を踏まえたマンション管理適正化推進のため、マンション管理適正化推進計画を策定する。

また、マンション管理適正化推進計画の策定に合わせ、マンション管理のほか、区の独自基準として防災や地域コミュニティに関する一定の管理基準を定め、これらの基準を満たすマンションの管理計画を認定する制度（管理計画認定制度）についても運用を開始する。

2 計画に対する意見の反映方法

- (1) 外部有識者からの意見聴取
- (2) 区民意見の募集

3 スケジュール

令和5年	5月～	外部有識者から意見を聴取
	9月	区民意見募集
	12月	計画策定
令和6年	1月	管理計画認定制度開始